

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大網白里市	柳橋	令和2年2月19日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	50ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31ha
③地区内における61才以上の農業者の耕作面積の合計	27ha
i うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	4.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

柳橋地区において、営農者の年齢層は幅広いものの、61歳以上が7割弱を占めている。また、後継者については7割がいなく、耕作放棄地の増加や地域での持続可能な農業に支障をきたすことが予想されます。アンケート結果では、多くの方が「当面は現状維持」との回答をされているが、今後において後継者問題を向かえる地域の5～10年後の将来を見据えると、早い段階から地域内の担い手への集約を検討していく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

柳橋地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者を中心に農地の集積を進めていくことを基本方針とする。

(参考)中心経営体

○経営体数
個人 4経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
柳橋地区の農地は、過去に基盤整備を行っていることから、担い手へ集積されたあとに畦畔の撤去などを行い、集約化を図る。

遊休農地の活用
各農家組合等で遊休農地の保全管理に努めているが、今後、集約にあたり点在する遊休農地の活用も含めながら大規模区画化などを進める。

農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、中心経営体(認定農業者等)を除く農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

地域農業の担い手育成方針
地元農業の若手の担い手育成に努め、認定農業者を目指す。